

障害者分科会

手話施策推進

1 小学校等手話教室の開催

聴覚障がい者が小学校で講師となり、日常生活の体験談や講話、手話実技などを通して、障がいのことを学んで考えることにより福祉のこころをはぐくむことができるよう、取り組んでいる。

参加校：市内9校予定

参加児童：小学校3～4年生対象、外に高校（福祉系列）

2 手話奉仕員養成講座（基礎編）及び修了者のフォローアップ講座の開催

手話奉仕員養成講座の基礎編では、入門編より、さらに高いレベルで手話による日常会話が可能となることを目標としており、受講者は、入門編の修了者が対象となる。

開講日：令和5年5月から11月予定（27回）

また、基礎編の修了者には、次の段階として手話通訳者を養成する「石川県手話通訳者養成講座」に進むよう、講座終了後も引き続き、手話に関心を持って取り組んでもらうことを目的にフォローアップ講座を開催する。

地域生活支援拠点等整備事業

1 地域生活支援拠点等整備事業の目的

(1) 地域における生活の安心感を担保

⇒障がい者やその家族などの緊急時に迅速で確実な相談支援や短期入所等の活用など

(2) 障がい者等の地域生活を支援

⇒障がい者の高齢化や「親亡き後」に備えるため、短期入所やグループホーム等を活用した親元から離れた体験的な暮らしの場を提供する

2 地域生活支援拠点等整備事業の具体的な実施方法

次の5つの機能を備えることとします。

① 相談支援	常時の連絡体制を確保し、障がい者等の緊急時には必要な支援を行う。
② 緊急時の受け入れ・対応	障がい者等の緊急時の受入体制を常時確保し、緊急時には必要な対応を行う。
③ 体験の機会・場	一人暮らしの体験など、障がい者等が、地域で生活するために必要な取り組みを行う。
④ 専門的人材の確保・養成	障がい者等の高齢化・重度化に対応できる人材確保又は専門的人材の養成を行う。
⑤ 地域の体制づくり	地域のさまざまなニーズに対応できるサービス提供体制の確保や地域の社会資源の連携体制の構築等を行う。

3 進捗状況について

① 相談支援

- 常時の連絡体制を確保するため、市内6つの相談支援事業所が毎月交代で24時間365日の相談支援を実施する体制とした。
- 迅速で確実な支援が行えるよう各相談支援事業所と協議して、相談支援の基本的な流れ（フローチャート）を作成した。

② 緊急時の受け入れ・対応

- 緊急時の受入体制を常時確保するため、短期入所等を行っている市内の福祉サービス提供事業所に事業説明会を開催し、9事業所が本事業に参加登録した。
- 緊急時対応の参考資料として「手引き」を作成し、事業所には説明会を行った。

③ 体験の機会・場

- 一人暮らしの体験など、地域生活に必要な取り組みを行うため、グループホーム等を行っている市内の福祉サービス提供事業所に事業説明会を開催し、11事業所が本事業に参加登録した。
- この取り組みを対象となる障がい者やその家族等に分かりやすく説明できるパンフレットを作成中。来年度からパンフレットを活用しながら具体的に組み込んでいく。

- ④ 専門的人材の確保・養成および ⑤ 地域の体制づくりの具体的な取り組みについては、来年度以降に障害福祉サービス提供事業所やじりつ支援協議会などと検討を重ねていく予定。

AIやIoT等を活用した障がい福祉事業

1 障がいのある人のテレワーク推進事業

【令和4年度実績】

- ① 障がい者支援機関向けセミナー（8月10日（水）13時30分～15時：オンライン開催）
対象 加賀市近隣の障がい者支援機関（相談支援、就労移行、就労継続等の事業所等）
参加者 5人
- ② テレワーク型障がい者雇用セミナー（加賀市、鯖江市、安城市の3市合同）
（10月14日（金）13時30分～14時30分：オンライン開催）
対象 加賀市、鯖江市、安城市に在住する障がいのある人
参加申込 22人（加賀市6人、鯖江市5人、安城市11人）

【令和5年度の取組】

- ・テレワーク型雇用に挑戦できる人材の掘り起こしや育成に向けてセミナー等を継続して開催する。

2 スマートスピーカー購入助成事業

【事業の目的】

視覚障がい者が自宅においてじりつした生活を営むことを支援するため、音声により情報取得の困難さの軽減と日常生活の利便性の向上を図るためのスマートスピーカー（AIスピーカー）の購入費用の助成を行う。